

広報かわち Kawachi 2024 No.660 3

town public relations

広報かわち



2024 No.660

3

town public relations



● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 4月1日(月) 午前10時~正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
※弁護士相談(要予約)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月~金曜日 午前9時~正午(要予約)
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 火~金・日曜日 午前9時~午後5時
【休み:月曜日(月が祝日の場合はその翌平日)土曜日、祝日、年末年始】
場所 河内町産業観光交流拠点施設
”かわち夢楽”1階
問合せ先 ☎0297-79-5815
0120-84-5013(フリーダイヤル)

交通事故相談

日時 月・水・木・金曜日
午前9時~正午 午後1時~4時45分
弁護士相談 第3水曜日
午後1時~4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎2F
県南地方交通事故相談所
問合せ先 ☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故1月発生状況

(累計)
発生件数(人身事故) 1件(1)
死者数 0人(0)
負傷者数 1人(1)
竜ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

1月届出分
おめでた 1人 転入 31人
おくやみ 12人 転出 15人

● 人口・世帯 ●

令和6年2月1日現在
人口 7,958人(+5)
男 3,955人(+8)
女 4,003人(-3)
世帯数 3,400世帯(+14)

● TELガイド ●

役場	☎84-2111	教育委員会事務局	☎84-3322
	☎84-4357	農村環境改善センター	☎84-2843
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち(音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

● 休日診療当番医(4月) ●

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
7日	朝田病院 ☎029-887-0310	横田医院 ☎62-0047	いがらしクリニック ☎62-0936
14日	あべ整形外科 ☎029-875-5303	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎62-4133	中村クリニック ☎64-6655
21日	阿見第一クリニック ☎029-887-3511	山本医院 ☎66-3348	朝野循環器内科 クリニック ☎62-0178
28日	あみ小林クリニック ☎029-888-2200	牛尾病院 ☎66-6111	山村医院 ☎66-0555
29日	阿見ぎぼクリニック ☎029-888-8800	松葉クリニック ☎65-7282	野村医院 ☎62-6561

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。

おとな救急電話相談 #7119
こども救急電話相談 #8000 または 03-6667-3377
救急医療情報システム ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(4月) ●

資源回収日	燃えないごみ収集日	
A地区 2・16・30 C地区 9・23	A地区 13	C地区 27
B地区 4・18 D地区 11・25	B地区	D地区
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	4月中の予約→5月11日	

広報かわち Kawachi

令和6年3月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <https://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>

河内町アプリ
ダウンロードはこちら

App Store



Google Play



☆軽自動車の廃車、名義変更の手続きは4月1日まで

【軽自動車の課税について】
軽自動車税（種別割）は、4月1日現在に河内町を主たる定置場として登録してある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車等の所有者等に対して、1年分の税金が課税されます。○4月2日以降に譲渡、廃車等をされた場合は、その年度の税金は全額納めることとなります。

【申告について】
☆軽自動車等の廃車、名義変更、住所変更等の申告手続きは、忘れずに行いましょう。軽自動車等取得、他人へ譲渡、廃車または住所を変更したときには、手続き機関にて申告手続きをしてください。申告手続きをしないと、所有していない（既に譲渡や廃車を行った）にも関わらず納税義務が発生します。盗難にあった場合は、速やかに警察へ届出をして、役場税務課へ連絡をしてください。

※軽自動車税（種別割）は、実際に使用しているか否かに関わらず、登録がある限り課税されますので注意してください。

- 【手続きについて】
①原動機付自転車（総排気量125cc以下）
電動キックボード含む
②小型特殊自動車（農耕作業用、その他）
①②手続きおよび連絡先
住所の市区町村の軽自動車税担当課
③軽二輪（125cc超250cc以下）
④二輪の小型自動車（250cc超）
③④手続きおよび連絡先
茨城運輸支局土浦自動車検査登録事務所
土浦市卸町2丁目1番3号
☎05055402018
※町外在住の方は住所を管轄する運輸支局
⑤三輪・四輪の軽自動車
⑤手続きおよび連絡先
軽自動車検査協会茨城事務所
土浦支所

つくば市島名字野3915番地
☎05038163106
※町外在住の方は住所を管轄する軽自動車検査協会
☆詳しい手続き方法につきましては、各機関にお問い合わせください。

4月1日以前に廃車および名義変更等の手続きが完了しているのに納付書が届いた場合には、お手数ですが、役場税務課へご連絡ください。

◆連絡・問合せ先
税務課軽自動車税担当
☎846971

☆上下水道課から皆様へのお願い

◆休止中の水道を使用開始する際は、必ず上下水道課までご連絡ください。
◆水道引き込みに伴う工事は、必ず町指定の給水工事店で施工し、加入に伴う届出を提出してください。
※無届けによる使用開始は法律・条例により罰せられます。
◆連絡・届出先
上下水道課 ☎842361

☆令和6年度人間ドック・脳ドックの費用助成について

町では、人間ドック・脳ドック（どちらか選択）を受診する場合に、費用の一部を助成します。健康の保持、増進のためにぜひ受診をご検討ください。

◆受付
4月1日から令和7年1月31日まで受付いたします。4月または5月に受診する方を除き、遅くとも受診日の2か月前にはお申し込みください。年度内にドックを受ける予定の方は、お早めにお申し込みをお願いします。（4月に申し込みをして、来年3月の受診も可能です）

◆対象者
①から③をすべて満たす方
①満30歳以上の河内町国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険加入者
②国民健康保険税を完納している世帯または後期高齢者医療保険を完納している方
③令和6年度に町が実施する特定健診を受診しない方
※ドック受診日に、他の健康保険に加入している場合は、助成対象となりませんので受診日をご確認ください。

◆助成金
25,000円

◆指定医療機関
JAとりで総合医療センター・霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター・牛久愛和総合病院・筑波メディカルセンター・中村クリニック・鳥越クリニック・北総栄病院・取手北相馬保健医療センター医師会病院・秋本脳神経外科・龍ヶ崎済生会病院・龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック・セントラル総合クリニック・平和台病院・筑波大学附属病院・宮本病院・牛尾病院・筑波学園病院・成田赤十字病院・国際医療福祉大学成田病院

◆申込・問合せ先
町民課 国保高齢者保健係
☎846983
※健康保険証をご持参のうえ、お申し込みください。



国民年金

～「学生納付特例制度」のご案内～

◆問合せ先◆
日本年金機構 土浦年金事務所
☎029-825-1170
町民課 年金医療福祉係
☎84-6983

所得の少ない学生の方が、国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できる制度です。

保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。学生納付特例の承認期間は4月から翌年の3月までとなり、毎年度申請が必要となります。令和6年度は4月から受付します。すでに学生納付特例制度の承認を受けた方には、3月下旬に日本年金機構から申請書（ハガキ）が送付されます。引き続き学生納付特例をご希望の場合は、必要事項を記入のうえご返送ください。

○対象になる方

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する方でご本人の前年所得が一定以下の方または、失業等の理由がある方です。※一部対象にならない学校もあります。

○手続き

年金事務所または役場町民課で申請してください。
必要なもの：学生証のコピー（表裏両面）または在学期間がわかる在学証明書・印鑑・基礎年金番号通知書

学生納付特例と未納の違い

区分	学生納付特例	未納
老齢基礎年金を受けるための資格期間には	受給資格期間に入ります。	受給資格期間に入りません。
受け取る老齢基礎年金額は	特例期間は年金額に反映されません。	受給資格期間に入りませんので、年金を受けられない場合もあります。
障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る時は	保険料を納めたときと同じ扱いです。	年金を受けられない場合もあります。
後から保険料を納めることは	過去10年以内の保険料を追納（後払い）することができます。将来の年金額を増やすことができます。	2年を過ぎると納めることができません。

俳句 くわち俳句会

初雪や空とつながる野の広さ 野田美智子
立春やふつくら甘めの卵焼き 石毛 節子
あられなき美女のかおりや夜ろうばい 篠原 富子
春立つや胸の内にも暦にも 宮澤由紀江
ろう梅の匂い残して落ちにけり 大野志げ子
臘梅を柵に咲かせて小商 寺田 節子
ぶるぶるん湯豆腐おどる食頃と 神崎かずお
淡雪に吾の足跡残しけり 遠藤 正雄
立春やゆつくり溶ける角砂糖 田中 康夫

スポーツパークかわちが完成しました

みずほ分庁舎グラウンドに「スポーツパークかわち」が完成しました。

スポーツパークかわちは、健康増進やコミュニケーションの場、町民の方がいつでも生涯スポーツの会場として利用できることを目的として整備されました。人工芝となっており、サッカー、フットサル、グラウンドゴルフ等多目的なスポーツ施設として利用可能です。

今後、サッカー等の合宿や大会誘致、知名度アップなどの交流人口の増加を図り地域の活性化へつなげてまいります。※申込詳細等は町HPをご確認ください。



大谷選手のグローブがかわち学園に届きました

1月22日(月)、かわち学園体育館にて、大谷翔平選手から寄付された野球グローブの贈呈式が行われました。

大谷選手からのグローブを野澤町長と鈴木教育長より代表の児童2人へ贈呈され、グローブをはめて4人でキャッチボールをしました。代表の児童は「もともと野球が好きでしたが、大谷選手のグローブを使ってキャッチボールしたことで、もっと野球が好きになりました」と感想を述べました。今後は、休み時間を利用して貸し出しを行う予定です。



令和5年度第2回河内町教育のつどいが開催されました

2月1日(木)、かわち学園多目的室にて、かわち学園及びこども園関係教職員等を対象に、研修を行いました。講師に元茨城県教育委員会教育長で、現在は常磐大学人間科学部教育学科特任教授、茨城大学特命教授アドミッションセンター長である柴原宏一先生をお招きし、「保護者の思いと教員の思い」という演題で講演していただきました。

この研修会は、「教職員の指導力と資質の向上」と「地域に信頼される教職員の育成」を目的に行っております。



地域おこし協力隊員が河内町をPRしてきました

2月4日(日)、総務省主催の「第7回地域おこし協力隊全国サミット」が東京都港区「虎ノ門ヒルズフォーラム」で開催されました。3名の地域おこし協力隊員、田畑さん、山田さん、国府田さんがこのイベントに参加しました。北海道から沖縄まで様々な地域から集まった45団体のブースが出展され、それぞれの地域の特産品が紹介されました。河内町では、「米・レンコン・チョウザメ」をテーマにしたパネルを展示し、日本酒大吟醸かわち丸、かわちコシヒカリビール、河内町オコメール、米粉を使用したライスフィナンシェの試飲及び試食を提供し、「穂平線の見えるまち・河内町」を積極的にPRしました。



株式会社シニアライフクリエイトと「高齢者見守り活動等への協力に関する協定」を締結しました

2月1日(木)、高齢者専門宅配弁当サービス宅配クック123(ワン・ツウ・スリー)を展開する株式会社シニアライフクリエイトと「高齢者見守り活動等への協力に関する協定」を締結しました。これは、お弁当の配達時に高齢者や地域住民の異変を察知し、町へ連絡を行うための協定となっています。

本協定の締結により、高齢者が安心して暮らせる環境づくりの推進と、高齢者等への見守り活動が強化されました。

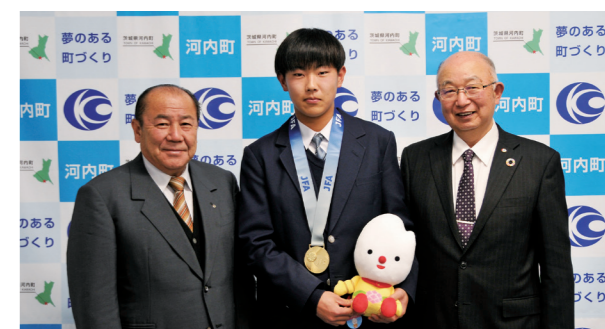


高円宮杯JFA第35回全日本U-15サッカー選手権優勝

2月5日(月)、小松崎悠仁さん(かわち学園9年生)が野澤町長を表敬訪問しました。

小松崎さんは、鹿島アントラーズジュニアユースに所属し、昨年12月に味の素フィールド西が丘で開催された、高円宮杯JFA第35回全日本U-15サッカー選手権で優勝しました。

今後もサッカーを続けていくということで、これからの活躍を楽しみにしています。



善意のご寄附

篠原佳治氏(源清田)より防災、子育て等に役立ててほしいということで、現金100万円の寄附をいただきました。

お預かりした寄附金は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

IT相談員より無料相談会&スマホ教室のお知らせ

■無料スマホ・パソコンよろず相談会（役場本庁舎1F）

↓予約不要↓

3/7、14、21、28 開催時間：9時～12時

■無料スマホ教室 開催スケジュールは下記をご確認ください

↓要予約 ※当日予約OK! ↓（定員になり次第締め切り）

★生板集学校（旧生板小）では4月以降、毎週月曜日10時～16時「無料スマホ教室・PC/スマホよろず相談会」を開催します★
リングロー（株）と協力して、令和6年3月まで無料のスマホ教室を開催いたします。



河内町地域活性化起業者
(IT相談員) 鈴木陽子

～スマホ教室詳細～ ※各回約2時間（休憩あり）

【参加費】無料 【申込期限】講座開催日当日まで 【定員】各回8名 【持ち物】スマートフォン、筆記用具
★よろず相談会では、スマホに関する質問を何でも承ります★
受講にはお申し込みが必要です。お申し込みの際は以下をお伝えください。
●お名前 ●ご連絡先 ●希望会場 ●希望日 ●希望時間帯
【お申込み・お問合せ】84-2843（農村環境改善センター）／84-3322（河内町教育委員会生涯学習グループ）

No.	テーマ	種類	日時	場所
①	IT なんでもよろず相談会	よろず相談会	3月 毎週月曜日 10:00～・13:00～ (4日、11日、18日、25日)	旧生板小
			3月12日(火) 10:00～	農村環境改善センター
			3月19日(火) 14:30～	つつみ会館

よろず相談会では、興味があること・お困りごとは何でも対応しています！（IT相談に限る）

いままで、こんな内容をやりました！

- ・QRコードを瞬時に読み込む
- ・LINEの送り方、画像の送り方、画像編集の仕方
- ・LINEグループの作り方、友達をグループに誘う
- ・迷惑メールの判別方法
- ・カメラを使って翻訳をする
- ・スマホの電話帳登録の仕方、編集の仕方

やり方を忘れてしまってOK!!
わかるまで、何度でも参加してくださいね！

地域おこし協力隊通信 VOL.3

協力隊員が活動報告、活動を通じて感じたこと、発見した河内町の魅力などの情報を発信します。



山田広伸隊員

地域魅力化コーディネーターの山田と申します。今回は私が河内町に移住をして、最初感じたこと、5つを勝手ながらお伝えします。①たんぼの中の真っ直ぐな道。何かのレース等、使い道はないかなと。②たんぼ越しに見える富士山と絶景夕日。夕焼けに向けたカフェがあれば、デートコースや、癒やしには最適だなと。③綺麗に見える星。たんぼの真ん中に寝そべって、星を観賞したいなど。④宿泊施設。帰宅を気にせず、たんぼの真ん中で宿泊キャンプをしたい。そこで友達と、ブッチャーズの肉を食べながら乾杯したいなど。⑤素晴らしすぎるイルミネーション。暖がとれ、座って食事がとれるスペースがあれば、観光客（バス）も寄りやすくなるなど。微力ながら皆様と連携して頑張ろう！と、そんな事を感じて暮らしています。



河内町高齢者タクシー運行中!!

70歳以上の方で、次の①か②に該当する方を対象に、1か月6回までの利用を上限にタクシー運賃の一部（最大1,500円/1回）を助成します。 ※要申請

- ①自動車の運転免許証をお持ちでない方
- ②何らかの理由で自動車を利用できない方

◆問合せ先 福祉課 ☎84-6981

候補者別得票数

当	小更 雅之	無・元	676
当	星野 初英	公・現	587
当	宮本 秀樹	無・現	452
当	服部 隆	無・現	416
当	大野 佳美	無・現	380
当	諸岡 周示	無・現	363
当	牧山 龍雄	無・現	360
当	高橋 稔	無・現	350.765
当	山本 豊立	無・現	260
当	高橋 利彰	無・現	245.234
	植竹 栄寿	無・新	147
	佐川 洋司	無・現	115

選挙当日の
有権者数：7,043
投票者総数：4,407
有効投票数：4,352
無効投票数：55
持帰り：0
按分の際に切捨て：0.001
投票率：62.57%

任期満了に伴う河内町議会議員一般選挙が、2月4日、町内8カ所の投票所で行われ即日開票の結果10名の議員が決まりました。選挙当日の有権者数は7,043人で投票率は62.57%でした。選挙結果・投票状況結果をお知らせします。



河内町議会議員一般選挙
10名の町議決まる！投票率は62.57%

各投票所別投票状況

	選挙当日の有権者数			普通選挙			不在者投票			計			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票区	647	664	1,311	319	322	641	0	1	1	319	323	642	49.30	48.64	48.97
第2投票区	491	513	1,004	226	228	454	0	0	0	226	228	454	46.03	44.44	45.22
第3投票区	483	468	951	211	224	435	0	0	0	211	224	435	43.69	47.86	45.74
第4投票区	561	561	1,122	238	242	480	0	3	3	238	245	483	42.42	43.67	43.05
第5投票区	186	180	366	76	76	152	0	0	0	76	76	152	40.86	42.22	41.53
第6投票区	258	234	492	105	96	201	0	0	0	105	96	201	40.70	41.03	40.85
第7投票区	691	754	1,445	334	336	670	1	2	3	335	338	673	48.48	44.83	46.57
第8投票区	180	172	352	84	77	161	0	0	0	84	77	161	46.67	44.77	45.74
期日前投票				550	656	1,206				550	656	1,206	15.73	18.50	17.12
計	3,497	3,546	7,043	2,143	2,257	4,400	1	6	7	2,144	2,263	4,407	61.31	63.82	62.57

◆令和6年度 狂犬病予防集合注射日程表◆

月日	場所	時間
4月18日(木)	浄玄橋脇精米所前	9:00 ~ 9:10
	関場集会所前	9:20 ~ 9:40
	茂野製麺前	9:50 ~ 10:00
	植竹洋品店前	10:10 ~ 10:30
	竜町歩集会所前	10:50 ~ 11:00
	小林町歩集会所前	11:10 ~ 11:30
	みずほ分庁舎前(旧みずほ小学校前)	11:40 ~ 12:00
	広田嶋田スタンド脇	13:10 ~ 13:20
	手栗上集積所脇(学校橋南側)	13:30 ~ 13:50
	ためま倉庫前(石川商事脇)	14:00 ~ 14:10
長竿中上集会所前	14:20 ~ 14:30	
4月19日(金)	田川みかどや商店前	9:00 ~ 9:20
	下加納公会堂前	9:30 ~ 9:50
	十平田園都市センター前	10:10 ~ 10:30
	下金江津公会堂前	10:40 ~ 11:00
	千日堂前(上金江津第2公会堂前)	11:10 ~ 11:20
	旧金江津支所前	11:30 ~ 11:50
	片巻第5公民館前	13:00 ~ 13:20
	流作集会所前	13:30 ~ 13:40
	中央公民館	13:50 ~ 14:10
4月21日(日)	福祉センター	9:00 ~ 9:20
	河内町役場	9:30 ~ 10:00
	中央公民館	10:20 ~ 10:50
	つつみ会館	11:00 ~ 11:30

◆問合せ先
都市整備課 ☎ 84-2111 (代表)
※4月から生活環境課の所管になります。

犬を飼っている皆様へ ~飼い主のルールとマナー~

①犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう。

生後91日以上すべての犬に「登録」と「狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。
☆「登録」は生涯に1回です。⇒「鑑札」が交付されます。
☆「狂犬病予防注射」は毎年1回です。⇒「注射済票」が交付されます。
交付された「鑑札」と「注射済票」は装着が義務付けられているので、必ず首輪などに付けましょう。

②犬はつないで事故の防止に心掛けましょう。

犬の放し飼いは県条例で禁止されています。
他人に恐怖心を与えたり、人の土地を荒らしたり、咬みつき事故を起こす恐れもあります。
必ずつないで事故等の防止に努めてください。

③環境美化に努めましょう。

公共の場所や他人の土地を汚さないように、散歩のときは引き綱をしてフンの後始末をしっかりとしましょう。

令和6年度狂犬病予防集合注射のお知らせ

令和6年度狂犬病予防集合注射を実施します。
既に登録されている犬の飼い主の方には、ハガキを郵送します。
また、登録されていない犬についても各会場で新規登録を行うことも可能ですので、この機会に狂犬病予防注射を接種されますようお願いいたします。

【持参するもの】

- ①ハガキ(4月上旬郵送予定)
- ②手数料

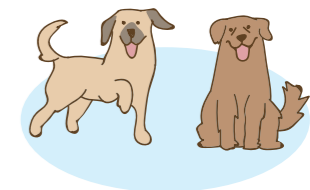
☆登録済みの犬	3,400円	☆新規登録の犬	5,400円
内訳			
	・注射料	3,000円	
	・注射済票交付手数料	400円	
	・新規登録手数料	2,000円	



※つり銭の無いようご協力ください。

【集合注射時のお願い】

☆犬を抑えられる方が連れてきてください。(暴れると注射ができません)
☆事前に問診票を記入してください。(注射会場が混雑してしまいます)
☆犬の新規登録は、順番が前後することもありますのでご了承ください。
(事前に役場で登録することをお勧めします)



【動物病院で接種の方】

集合注射の日程が合わない場合は、動物病院での『個別接種』をお願いいたします。
接種後、動物病院で発行された『予防接種済証』を役場に持参し、『注射済票』の交付を受けてください。

6 一般行政職の級別職員数の状況

(R5.4.1 現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務	主事補・主事	主幹	主査・係長	係長・副参事	課長補佐	課長・局長・参事
職員数	5人	9人	21人	15人	14人	11人
構成比	6.7%	12.0%	28.0%	20.0%	18.7%	14.7%

※一般行政職の職員数は全職員数120人のうち、税務職10人、薬剤師・医療技術職2人、看護・保健職6人、福祉職13人、企業職6人、技能労務職3人、任期付職員2人、再任用職員3人を除いた人数です。
(地方公務員給与実態調査報告数値)

7 職員手当の状況

(R5.4.1 現在)

区分	河内町			国との異同
期末手当	(6月期) 1.20月分	(12月期) 1.20月分	(計) 2.40月分	同じ
勤勉手当	1.00月分	1.00月分	2.00月分	
扶養手当	他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給			同じ
住居手当	自ら居住するため、住居を借り受け月額16,000円を超える家賃を払っている職員に支給			同じ
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関、自家用車等を利用する職員に支給			同じ

8 退職手当

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
勤奨・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分

9 特別職の報酬等の状況

(R5.4.1 現在)

給料月額		
町長	長	612,000円
副町長	長	532,000円
教育長		475,000円
報酬月額		
議長	長	300,000円
副議長	長	270,000円
議員		260,000円
期末手当		
町長・議長		3.30月分
副町長・副議長		
教育長・議員		

10 部門別職員数の状況

(各年4.1 現在)

部門	職員数		対前年増減数	
	令和4年	令和5年		
一般行政	議会事務	2	2	0
	総務	26	24	△2
	税務	8	7	△1
	民生	22	26	4
	衛生	12	9	△3
	農林水産	8	9	1
	商工	8	9	1
	土木	5	5	0
	小計	91	91	0
	特別行政	教育	12	12
小計	12	12	0	
特別会計	水道	4	4	0
	下水道	3	2	△1
	その他	11	11	0
	小計	18	17	△1
合計	121	120	△1	

※職員数は、地方公共団体定員管理調査報告数値です。

河内町職員の給与と職員数の状況について



町民のみならず町職員の給与等についてご理解を得るため、その概要についてお知らせします。
河内町職員の給与は、国や県、他の市町村職員の給与を踏まえて「河内町職員の給与に関する条例」で支給条件・支給金額・各種手当等が定められています。職員の給与の内容は給料と扶養手当・通勤手当等の諸手当からなっています。

1 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R5.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	令和3年度の 人件費率
令和4年度	8,140人	5,728,007千円	487,985千円	959,531千円	16.75%	18.33%

2 職員給与の状況 (一般会計)

区分	令和4年度当初予算	令和5年度当初予算	前年度増減
人件費	946,134千円	988,845千円	42,711千円
うち一般職員分	854,404千円	885,524千円	31,120千円

3 職員の初任給の状況 (R5.4.1 現在)

区分	初任給月額
一般行政職	185,200円
行政職	154,600円

4 職員の平均給料月額 (R5.4.1 現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	325,900円	46.0歳
技能労務職	295,500円	55.3歳

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (R5.4.1 現在)

区分	経験年数 7年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	237,900円	257,900円
	高校卒	該当者なし	該当者なし
			328,200円
			269,400円

稲敷地方広域市町村圏事務組合からのお知らせ

◆ 令和6年度予算について

一般会計 (単位：千円、%)

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	4,120,680	96.0	議会費	3,870	0.1
使用料及び手数料	7,360	0.2	総務費	85,606	2.0
国庫支出金	45,000	1.1	消防費	3,941,789	91.8
県支出金	5,900	0.1	公債費	259,715	6.1
財産収入	9	0.0	予備費	900	0.0
寄附金	1	0.0			
繰越金	10,000	0.2			
諸収入	1,930	0.0			
組合債	101,000	2.4			
合計	4,291,880	100.0	合計	4,291,880	100.0

水防事業特別会計 (単位：千円、%)

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	10,352	84.0	水防費	12,230	99.2
財産収入	721	5.8	予備費	100	0.8
繰入金	994	8.1			
繰越金	100	0.8			
諸収入	163	1.3			
合計	12,330	100.0	合計	12,330	100.0

◆ 問合せ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合 ☎ 64-3741 (代) <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

令和5年 消防ミニ白書

火災 救急 救助

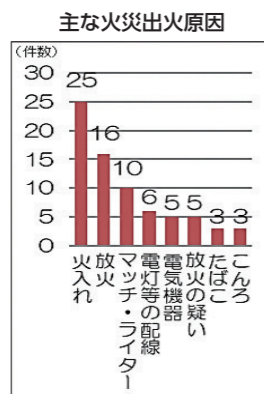
火災 火災件数 156件
死者4人 負傷者16人

令和5年中の火災件数は156件で、前年に比べ17件増加しています。

また、火災種別でみると、建物火災65件、林野火災4件、車両火災9件、その他火災が78件で、前年に比べ建物火災2件増加、車両火災が8件減少しています。

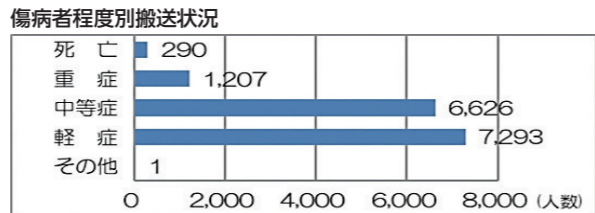
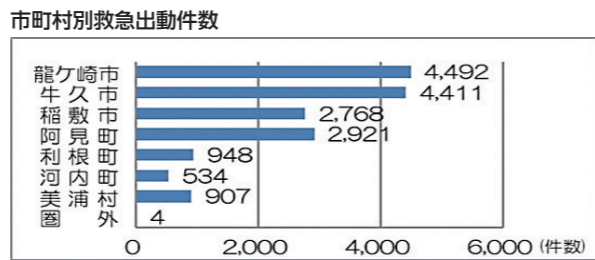
市町村別火災発生状況

	建物	林野	車両	その他
龍ヶ崎市	21	1	6	13
牛久市	10	1	1	11
稲敷市	11	2	1	28
阿見町	10			10
利根町	3		1	6
河内町	4			6
美浦村	6			4
合計	65	4	9	78



救急 救急出動件数 16,985件
昨年より1,063件増加! 救助

令和5年中の救急出動種別は、急病が12,116件と最も多く、一般負傷2,349件、交通事故995件、その他1,525件でした。救助出場件数は151件で、前年に比べ18件減少しています。交通事故75件、火災事故47件、水難事故11件、その他18件でした。



- 住宅用火災警報器 10年経ったら取替えましょう。
- 救急車の適正利用にご協力ください。

◆ 問合せ先 稲敷広域消防本部 ☎ 64-3743 (代) <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

全国子ども会安全共済会のご案内

子ども会活動中に会員本人が負ったケガや病気の他に、誤って第三者にケガを負わせたり、物を壊したりしたときにも補償を受けることができます。(年会費には共済掛金の他に賠償責任保険料が含まれています)

・会費・・・一人 220円

内訳 (全国子ども会安全共済掛金 50円、全国子ども会育成連合会運営費 20円(賠償含む)、茨城県子ども会安全事業費 150円)

※就学前3年以下(1~3歳)の幼児が行事に参加する場合には、安全共済会へ加入している保護者の同伴が必要となります。

- ・募集期間・・・令和6年3月1日~令和6年4月30日までにお申し込み下さい。 ※中途加入も可能
- ・共済期間・・・令和6年4月1日~令和7年3月31日まで
- ・受付窓口・・・河内町社会福祉協議会(福祉センター内)(加入申込書及びチラシは福祉センターにあります)

※全国子ども会連合会ホームページ(<https://www.kodomo-kai.or.jp>)からも申込書のダウンロードが可能です。

提出物

- ・加入申込書(代表者の印鑑・加入される育成会員の年齢の記入も忘れずをお願いします)
 - ・年間行事計画書
 - ・提出物と一緒に会費(1人220円)もお持ちください。
- ご質問等ございましたら、下記までお電話下さい。

お申込み・お問い合わせ
社会福祉法人河内町社会福祉協議会
〒300-1331 茨城県稲敷郡河内町生板 9593-1 ☎ 0297-84-2830

令和6年度茨城県警察官採用試験(第1回)

試験区分		採用予定人員	受験資格
警察官A	一般	男性 36名程度 女性 15名程度	平成元(1989)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人若しくは令和7(2025)年3月31日までに卒業見込みの人又は人事委員会がこれと同等と認める人
	職務経験	男性 5名程度 女性 3名程度	平成元(1989)年4月2日以降に生まれた人で、上記警察官Aの受験資格に該当し、かつ、民間企業、団体、国・地方公共団体における職務経験を3年以上有する人
警察官B	一般	男性 6名程度 女性 2名程度	平成元(1989)年4月2日から平成18(2006)年4月1日までに生まれた人で、上記警察官A(一般)の受験資格(学歴区分)に該当しない人(令和7(2025)年3月31日までに高等学校を卒業見込みの人を除く)
	職務経験	男性 4名程度 女性 2名程度	平成元(1989)年4月2日から平成18(2006)年4月1日までに生まれた人で、上記警察官Bの受験資格(学歴区分)に該当し、かつ、民間企業、団体、国・地方公共団体における職務経験を3年以上有する人

- ◆ 受付期間：3月1日(金)午前9時から4月5日(金)午後5時まで
※インターネット(電子申請)で申し込み
- ◆ 第1次試験日：【一般】5月12日(日) 【職務経験】4月27日(土)
- ◆ 採用試験説明会等：受験希望者には詳細について個別説明します。竜ヶ崎警察署へお問い合わせ下さい。
- ◆ 問合せ先：竜ヶ崎警察署警務係 ☎ 0297-62-0110
または県内最寄りの警察署・交番・駐在所

集団健診項目（健康診査・がん検診）

健（検）診名	対 象	内 容	自己負担金
39歳以下健診	18～39歳の方	問診・身体計測・尿検査・血圧・血液検査・心電図・眼底検査・血清クレアチニン（40歳以上の方には腹囲測定を実施）	1,200円
特定健康診査	40～74歳の国民健康保険の方		1,200円 (40歳の方は無料)
	社会保険の被扶養者	社会保険の被扶養者は、健保組合から交付される「特定健康診査受診券」が必要です。また、健診内容も上記とは異なります。	健保組合が定める額
75歳以上健診	満75歳以上の方（後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳以上も対象）	問診・身体計測・尿検査・血圧・血液検査・心電図・眼底検査・血清クレアチニン・栄養指数「アルブミン値」	1,200円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査（2日分の検便）	500円
	※大腸がん検診のみ希望される方は予約は不要。健診日の受付時間内にお持ちください。 容器は保健センター・町役場・福祉センター・つつみ会館・農村環境改善センターに配置。 （自宅郵送可。保健センター（84-4486・84-3682）へお電話ください） ※他の健診とあわせて受ける方は予約が必要です。		
胃がん検診	40歳以上80歳以下	バリウムを飲んで胃のレントゲン撮影（5/21・5/22のみ）	1,500円
結核検診	65歳以上	胸部レントゲン撮影	無 料
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン撮影	無 料
肺がん喀痰検査	50歳以上で喫煙指数600以上の方	痰の検査（細胞診）	1,300円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	700円
肝炎ウイルス検診	40歳以上で今までこの検査をしたことが無い方	血液検査（今まで検査を受けたことのない方で、40・45・50・55・60・65・70歳の方は無料）	900円 (一部無料)

※ここでの年齢は“75歳以上健診”以外は令和7年3月31日現在の年齢です。

5月の集団健診は完全予約制です。 予約なしでお越しになられた場合、健診が受けられません。必ず予約をしてお越しください。

- 健診当日は引き続き、マスクの着用をお願いします。
- 37.0℃以上の熱がある方は受診できません。発熱等体調不良の場合は、ご遠慮いただきキャンセルのご連絡をお願いします。

◆問合せ先 保健センター ☎ 84-4486



保健センターだより

5月の集団健診のお知らせ ～健康対策をもっとシンプルに～

健診費用は？	健診時間は？
39歳以下健診 国保の特定健診は 1,200円 75歳以上健診 個人で受けると約9,000円（特定健診の場合） かかる検査です	約 1時間半 時間は目安です。混雑状況により異なります

短時間で、多くの項目をまとめて検査でき、シンプルに健康対策ができる。それが健診です！年に1回の健康チェック！ぜひご検討ください。



集団健診 受診までの流れ

1 日程を選ぶ	日 程	会 場	受付時間
↓	5月21日(火) 胃がん検診有	保健センター	8:00～11:20
	5月22日(水) 胃がん検診有		
	5月23日(木) 胃がん検診無	つつみ会館	9:00～11:20

2 WEB または電話で申し込む

【WEB申込の場合】 申込期間 令和6年4月14日(日)9:00から
 期間内は24時間受付 令和6年4月30日(火)23:59まで

※ 事前のユーザー登録が必要です。
 ※ 申込期間中は日程、健診項目の変更・取り消しが可能です。
<https://www.kenko-link.org/>



【電話申込の場合】 申込期間 令和6年4月15日(月)・16日(火)の2日間
 受付時間 9:00～17:00 申込先：健診予約センター **0570-077-150**

※ 申込開始日の午前は電話が混みあう可能性があります。繋がりにくい場合は、時間をおいておかけ直してください。申込期間が過ぎてからのお問合せは保健センター（84-2227）へお願いします。

希望する健診（検診）項目をお申込みください。

3 受診する（特定健診等の分）

【健診費用】 **1,200円** + 受けるがん検診等の負担金
 【当日の持ち物】 ① 保険証 ② 集団健診受診券（申込後に送付）
 ③ 特定健診等質問票（申込後に送付）④ 健診（検診）費用
 ※ 社会保険被扶養者の方は、特定健康診査受診券も必要です。

※ 健診日の1週間前頃に受診券や質問票が届く予定になっています。
 ※ 国民健康保険加入の方で、集団健診の日程が合わない方は医療機関健診または人間ドックの受診ができます。役場町民課（84-6983）へお問合せください。

河内町子育て支援センター **おひさま**からの **おしらせ**

◆問い合わせ
福祉課
☎ 84-6982
担当 篠田・荒井

「お友だちが近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、遊びに来てください!初めての利用者様も大歓迎です。みんなで子育ての輪を広げましょう。お部屋に入る前に、手・指の消毒をお願いしています。マスクの着用は、個人(お子さんの着用は保護者)の判断とします。



4月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
1	月	
3	水	
5	金	自由遊び
8	月	
9	火	
10	水	親子ではっぴ〜ヨガ♡
11	木	
12	金	自由遊び
15	月	
16	火	
17	水	おはなしなあ〜に?
18	木	
19	金	自由遊び
22	月	
23	火	
24	水	作って遊ぼう!こいのぼり
25	木	自由遊び
26	金	あかちゃんひろば
30	火	自由遊び

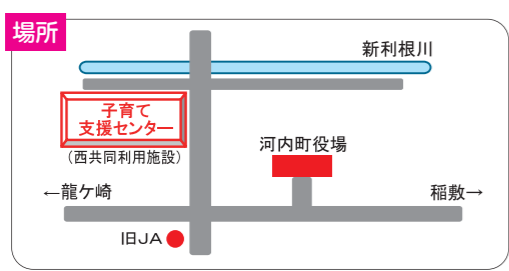
利用時間・持ち物
 ・月〜金(予約不要)
 (祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
 ・時間:午前9時30分から午後2時30分
 ・対象:0歳〜就学前のお子様と保護者
 ・持ち物:着替え、水筒(飲み物)など
 ・ごみ、オムツは持ち帰りをお願いします。

4/10(水)【親子ではっぴ〜ヨガ♡】
 楽しく体を動かして心も体もリフレッシュ!ハッピーになりましょう!
 時間:午前10時30分から午前11時まで
 動きやすい服装でお願いします

4/17(水)【おはなしなあ〜に?】
 絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しみます。
 今月はどんなお話かな?
 お楽しみに!!
 時間:午前10時30分から午前11時まで

4/24(水)【作って遊ぼう!手形のこいのぼり】
 屋根より高いこいのぼり〜♪可愛い手形をペタン!世界で一つだけのオリジナルのこいのぼりを作りませんか?
 時間:午前10時30分から

4/26(金)【あかちゃんひろば】
 すくすく成長しているかな?身長、体重を測ってもらいましょう!
 時間:午前10時30分から午前11時くらいまで
 対象:生後4か月〜1歳くらいのお子様
 持ち物:体重計測用のタオルまたはバスタオル



河内町子育て支援センター「**おひさま**」
 住所:河内町源清田5893(西共同利用施設内)
 電話番号:080-7722-2670

地域包括支援センター だより

令和6年度 65歳以上の方へ 体の専門家に丁寧に指導してもらえます

脳と体いきいき教室

みんなでわいわい、大笑い!「あ〜楽しかった♡」と思える教室です。
 体を動かしたいけど、運動は続かないんだよな...そんな心配は無用です!楽しいことは続けられるもの。大笑いしていたら知らないうちに体も動かしていたなんて!!これは、まさに一石二鳥です。

①福祉センター(月2回)
 ★毎月第2・第3金曜



②つつみ会館(月2回)
 ★毎月第3・第4水曜



<各会場(定員20名)>
 時間:10時~11時30分

★講師:ライズトータルサポート 理学療法士
 筑波大学で効果検証された脳活性化プログラム(シナプソロジー)を取り入れています。

※申し込みされた方に日程表を郵送いたします。

★送迎があります。(1教室9名限定)
 申込時に詳細をご確認ください。



◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター ☎60-4071

多くの笑顔とあたたかい心のふれあいを大切に、 サロン『だんだん』を開催しています!



顧問の福田正夫さんは、「参加者も増えて「だんだん」もようやく地域に定着し始めて来ました。今後も町内のあちこちで第二だんだん、第三だんだん...というようにサロンの開催場所を増やしていけたらいいですね」と抱負を語っていました。

サロンでは歌声、絵手紙、手芸、脳トレ、将棋、麻雀などが行われており、それぞれ得意なボランティアが講師役を務めています。参加者は好きなテーブルで思い思いに過ごしています。

会長の鈴木久枝さんは、「みなさんの「来て良かった!」というのが口コミで広まり、文字通り「だんだん」人が集まって来ているのを実感しています。ボランティア・スタッフも同じ方向を向いて進んでいるので、今後ますます活動の幅を広げて行きたいですね」と話していました。

サロンは令和元年10月〜長竿亭で開催されてきましたが、町民の方がより集まりやすいようにと昨年8月から福祉センターへ場所を移しました。参加者からは、「友達に誘われて来てみたがとっても楽しい!来てよかった」や、「なつかしい歌声を聴きながら、絵手紙を教えられるのがいい」などの声が上がっています。

会場は賑やかでありながら、なんとも居心地の良い雰囲気になっています。百聞は一見に如かず!みなさんもお気軽に一度参加してみてください。

- * 開催日時:毎月第4月曜日の10:00~11:30
- * 開催場所:福祉センター(生板9593) ☎84-3699
- * 参加費:100円
- * 対象者:お子様から高齢者までどなたでも可



3月の納税等

3月納期の納税等はありません。

行政書士による無料相談

- ◆日時 3月23日(土) 午前10時から正午まで
- ◆会場 河内町農村環境改善センター 営農相談室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについてアドバイスいたします。※予約は、前日の午後5時まで
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部
☎090-8509-3622 (塚本)

あなたの能力や経験を シルバー人材センターで活かしてみませんか

河内町にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方なら入会できます。センターの趣旨やしくみをご理解のうえ入会していただいておりますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆入会にあたって
会費を納入していただきます。(年額2,000円)
- ◆問合せ先 河内町シルバー人材センター
☎84-5455

河内町コミュニティバス割引(減免)制度について

河内町コミュニティバスは、1乗車につき200円の運賃となっておりますが、河内町民に限り割引(減免)制度を実施しております。割引(減免)制度を受けるためにはコミュニティバス運転手へ利用パスの提示が必要となりますので、利用される方、もしくは利用を予定されている方は利用パスの申請をお願いします。

利用パスの交付要件

対象	条件	運賃	必要書類
高齢者	70歳以上	無料	
免許証返納者	65歳以上運転経歴証明書所持者	無料	運転経歴証明書
障害者	身体障害者手帳所持者	50円	身体障害者手帳
	療育手帳所持者	50円	療育手帳
	精神障害者保健福祉手帳所持者	50円	精神障害者保健福祉手帳
介護者	障害者手帳、第1種知的障害者及び第1種身体障害者の介護者	50円	介護を受ける方の身体障害者手帳等
一般	河内町民に限る(高校生等)	100円	

※利用パスを提示いただけない場合の運賃は200円となります。

申請方法

- 河内町役場総務課へ申請書及び必要書類を提示し申請してください。その際窓口に来た方の身分証明書についてもご提示ください。(郵送申請する場合には町ホームページにて申請書を印刷、必要事項を記載し、必要書類及び申請者の身分証明書の写しを同封のうえ、役場総務課までご郵送ください。)
 - 申請後、利用パスを必要な方のご自宅に郵送いたします。郵送まで数日かかりますので余裕をもって申請してください。
- 問合せ先 総務課 ☎84-6979

町長の動静

～2月の主な行事～

- 1日 庁議
株式会社シニアライフクリエイトとの協定締結式
- 2日 ミネルバ21第2回定例会
- 5日 小松崎悠仁さん表敬訪問
- 7日 県人会新年賀詞交歓会
- 8日 龍ヶ崎地方塵芥処理組合管理者等会議
稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会
- 10日 板橋地区環境整備委員会懇談会
- 13日 竜ヶ崎警察署長来庁
- 14日 教育総合会議
稲敷地域利根川・小貝川流域減災対策協議会設立総会
- 15日 農業再生協議会臨時総会
空き家等対策協議会
- 16日 霞ヶ浦二橋建設促進に関する県への要望活動
- 19日 過疎地域インターン促進事業インターン生表敬訪問
龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会
- 20日 町村自治功労者表彰式
- 21日 議会臨時会
出荷者協議会役員会
- 22日 稲敷地方航空騒音公害対策協議会意見交換会
- 26日 茨城県市町村組合役員会、保養所運営委員会、組合会
- 27日 国保運営審議会
- 29日 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会



「若者の賃貸借契約」のトラブルにご注意!

春は、若い方々が新生活を始めるため、アパートや単身者用マンションの入退去トラブルが増えます。

【事例1】 息子が最初に合格した専門学校の近くの賃貸アパートを借りる契約をしたが、自宅から通える別の学校にも合格したため、自宅通学することにした。不動産会社に解約を申し出たところ、「一旦支払ったお金は返せない」と言われた。

【事例2】 娘が大学を卒業して、入社した会社の寮に入ることになったため、賃貸マンションを退去したが、クロス張替えやハウスクリーニング代など20万円を請求された。4年間きれいに住んでいたのに高額すぎる。

【事例3】 娘が夏から海外に留学することになり、賃貸マンションの退去を申し出たが、「うちは学生専用マンションなので、1年間は住むという特約を結んでいる。来年2月に新入生が入居するまでの家賃を支払って」と言われた。

【事例4】 息子がインターネットを使いたいとのことで、管理会社の了解を得て、賃貸マンションの光回線工事をしたが、退去時に「工事は許可していない」と言われ、原状回復費用を請求された。

【事例5】 賃貸アパートの退去時に鍵の交換費用、ハウスクリーニング代などを入居者が負担するとの特約を結んだが、高額になりそうだ。この特約は有効なのか?

トラブル防止のポイント!

- ※ 契約時に契約書類の記載内容をよく確認し、理解出来ない点は質問しましょう。
- ※ 特約の確認は大切です。禁止事項、修繕、退去時の費用負担などの特約内容を納得してから契約しましょう。
- ※ 入居する前に貸主や不動産会社と一緒に賃貸物件の現状を確認しましょう。入居前からあるキズや汚れなどの写真を撮っておきましょう。退去時のトラブル防止になります。
- ※ 入居中のトラブルは貸主や不動産会社にすぐ相談しましょう。(例:雨漏りや水漏れ、トイレの詰まり、ボイラーの故障など)
- ※ 入居前に、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を見て参考にしましょう。

困ったときには、1人で悩まずお早めにご相談ください

参考: 国民生活センター、消費者庁、国土交通省のホームページ

- ◆問合せ先 まちづくり推進課 消費生活相談係 相談日: 火曜日、木曜日
9:30～16:30 (12:00～13:00除く) ☎84-6976

